

令和5年度における施策評価

施策評価調書

政策名	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組		
施策名	安全で快適な交通環境の整備		
幹事部名	交通部	担当	交通規制課
評価の実施時期	令和5年7月		

I 施策の内容

1 施策目的

高齢者と子供の交通事故防止のため、生活道路においては通過交通の排除や車両速度の抑制に資するゾーン30、高齢者の交通事故防止に特化した「思いやりゾーン30」のほか、通学路においては信号機等の安全施設とともに横断歩道の整備による対策を講ずることで、安全で快適な交通環境を整備する必要がある。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	R1	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
交通安全施設整備・維持管理（横断歩道の新設及び整備のための施工数）	目標	1829	1800	1500	1500	1600	108.2%
	実績	2572	1635	1614	1623		
	達成率	140.6%	90.8%	107.6%	108.2%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		交通安全施設整備・維持管理事業	交通規制課			補助 県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

1 小中学校の統廃合、バイパスの開通等、環境の変化に応じて、規制の新設・廃止・整備を組合せながら、必要かつ合理的な規制となるように整備を進めた。

2 住民、学校等からの要望及び緊急性を判断しながら、1、623か所の横断歩道を新設・整備したほか、3か所のゾーン30、2か所の思いやりゾーン30を整備した。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

令和4年の県内における人身交通事故の発生件数は1,157件で前年と比べて144件減少したほか、負傷者数は1,351人で163人減少した。重傷者数は187人で前年と比べて1人増加、死者数は33人で前年と比べて5人増加したほか、重大な結果が伴う事故が増加した。また、全死者数に占める高齢者の割合は21人（約64%）と依然高い水準が続いているほか、子供が被害に遭う交通事故も後を絶たないことから、子供と高齢者に対する交通事故防止対策が重要な課題となっている。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（1）必要性

評価の結果	補足説明
A	交通弱者である子供と高齢者に安全で快適な道路環境を提供するために、生活道路、通学路、高齢者が多く通行する箇所において標識・標示を活用した規制を提供することは必要である。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（2）有効性

評価の結果	補足説明
A	交通事故件数の減少等、ゾーン30や横断歩道等の計画的な整備を推進した結果、歩行者を中心とした道路利用者の安全性が向上していると認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	厳しい財政状況の中、計画的に交通安全施設の整備・更新を推進しており、道路交通の安全と円滑が道路利用者によって提供されていることから、経済性は妥当である。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	限られた財源の中で、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充と整備を進めており、交通事故防止と交通の円滑化に効果が認められる。

Ⅵ 評価の反映状況

交通安全施設の計画的な整備と改良を進めるために、継続した財源の確保に努める。

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--